

市?県?わかりづらい



# 特別市が実現すると...

県と市で分かれている仕事を市がすべて行うことになるため、窓口が一本化され、より便利になります。

## 交通安全の仕事を一つに

現在

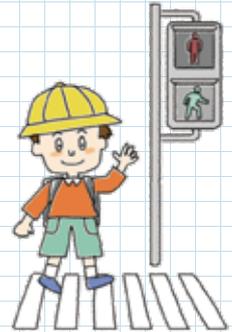
**県** (警察)  
交通安全施設の  
設置や管理

**市**  
市民からの  
相談

特別市

交通に関するきめ細かい  
対応が可能に

**市**  
交通安全施設の  
設置や管理



## 保育所・幼稚園の相談窓口を一つに

現在

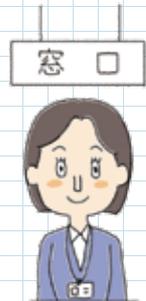
**県**  
幼稚園の  
窓口

**市**  
保育所の  
窓口

特別市

一体的なサービスが  
提供可能に

**市**  
保育所・幼稚園  
の窓口



川崎市がさらに暮らしやすい  
まちになるわね!

特別市は、政令指定都市とは異なる新しい自治体のかたちです。川崎市は特別市の早期実現をめざしています。

※特別市の実現には、国による法改正が必要です。



川崎市 総務企画局都市政策部 地方分権・特別市推進担当

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 ☎044-200-0386 ☎044-200-3798

✉ 17tihobu@city.kawasaki.jp

川崎市ホームページ「特別市制度について」▶

